

# 令和7年度第1回浦安市意思疎通支援者派遣事業運営委員会 議事要旨

## 1 開催日時

令和7年7月4日（金）18時30分～19時30分

## 2 開催場所

浦安市役所 4階 S4会議室

## 3 出席者

委員：小林委員、野村委員、田井委員、小野委員、花坂委員

事務局：毎田係長、古泉主事

## 4 議題

- (1) 令和6年度意思疎通支援事業実績報告
- (2) 意思疎通支援者派遣事業府内調査結果
- (3) 浦安市登録通訳者会議報告
- (4) 遠隔手話通訳について

## 5 会議資料

- (1) 【資料1】令和6年度意思疎通支援事業実績報告等
- (2) 【資料2】浦安市意思疎通支援者派遣事業運営委員会委員名簿

## 6 議事概要

### <議題>

#### (1) 令和6年度意思疎通支援事業実績報告

##### ■ 説明（事務局）

事務局より【資料1】(1)について説明を行った。

##### ■ 主な意見

委 員：意思疎通支援者（手話通訳者又は要約筆記者）の派遣を申し込む際のオンライン申請については、使い方がわからない人が多いため、周知や説明が必要である。例えば、障がい福祉課の窓口で説明する、浦安市聴覚障害者協会の会報に使い方を掲載する、手話サークルで話し合う等の方法が考えられるのではないか。

委 員：要約筆記者の派遣依頼があった際、浦安市に登録している要約筆記者の都合がつかない場合は依頼を断るのか。

事 務 局：派遣依頼を断ることはなく、千葉県聴覚障害者センターに登録している要約筆記者に依頼している。

委 員：浦安市聴覚障害者協会の会員に難聴者がいるため、市のイベントの際に

は、要約筆記者を付けてほしい。

委 員：要約筆記者の派遣件数自体は少ないが、平日の日中に活動することが難しいため、要約筆記者が増えると良いと感じている。

## (2) 意思疎通支援者派遣事業府内調査結果

### ■ 説明（事務局）

事務局より【資料1】(2)について説明を行った。

### ■ 主な意見

委 員：市役所のイベントは色々あるが、意思疎通支援者が派遣されるイベントの中に「浦安市成人式 二十歳の集い」(以下「成人式」という。)も含まれるのか。

事務局：例年、成人式には意思疎通支援者を派遣している。

委 員：成人式には、要約筆記者は付くのか。

事務局：手話通訳者の派遣依頼はあるが、要約筆記者の依頼はないため付けていない。

## (3) 浦安市登録通訳者会議報告

### ■ 説明（事務局）

事務局より【資料1】(3)について説明を行った。

### ■ 主な意見

委 員：登録通訳者会議の中で、手話通訳者の服装について意見交換が行われたとのことだが、正式なルールはないものの、手の動きが見えやすいという点では、黒やグレー等の色の服装が見えやすいとされている。

しかし、病院で手話通訳をする場合、黒系の色では縁起が悪いというイメージがある。

過去に、成人式で通訳を行った際、後でニュースで映像を見ると、演出により会場の照明が暗くなった時、手話通訳者の服装が黒系であったため、顔と手が浮いているように見えた。

このようなことがあるため、T P Oに合わせた服装が良いと考える。

また、別のイベントの際は、スーツで行ったが、全員が浦安市の指定ポロシャツであったため、スーツの方が浮いてしまったということもあった。派遣後、手話通訳者が服装について感じたこと等があれば障がい福祉課に伝え、次の依頼があった際に服装について確認してもらえると良い。

委 員：舞台が暗いと手話が読み取りにくくなるため、スポットライトを当てる等の配慮をいただけないと良いのではないか。

委 員：当事者にとっては、オレンジ色や黄色では手話が見えにくいため、地味な色が良いと思う。

会 長：派遣依頼者に服装の確認をする際には、黒やグレー等の色の服装の方が手の動きが見えやすいことを伝えた上で、指示を仰ぐと良いと思う。

委 員：これから の時期に屋外でのイベントがある場合は、黒系の色では熱中症が心配されるため、気を付けてほしい。

委 員：登録通訳者同士で情報共有することは大事なことであるため、登録通訳者会議のような場は今後も続けてほしい。

事 務 局：手話通訳者の服装については、主催者に確認する必要があることや、イベントの内容により異なることがわかつた。

また、登録通訳者会議のように意思疎通支援者同士の会議を開催することにより、疑問解消の機会となることから、引き続き開催していきたい。

#### （4）遠隔手話通訳について

##### ■ 説明（事務局）

事務局より【資料1】（4）について説明を行った。

##### ■ 主な意見

委 員：遠隔手話通訳は、コロナ禍がきっかけで始まった。

当初は障がい福祉課のipadを使うイメージを持っていたが、自分自身のスマートフォンを使う方法となったことにより、変わったことを知らない利用者もいると考えられるため、浦安市聴覚障害者協会の会報誌でPRすることも考えている。

委 員：病院での受診の際に遠隔手話通訳を行ったとのことだが、市内の病院に許可を取ったということか。

事 務 局：遠隔手話通訳を実施する病院のみであり、市内の病院全てに許可を取ったということではない。

委 員：市の医師会に伝えれば良いのではないか。

事 務 局：現時点では試行の段階であり、実績は病院1か所のみである。実績を重ねながら、今後については考えていきたい。

委 員：病院は、基本的に撮影禁止ではないだろうか。

病院にとっては、見えてはいけないものが映りこんでしまう可能性も考えられるため、遠隔手話通訳を実施して良いか、病院側の方針があるかもしれない。医師会に包括的に許可を求めるのではなく、個別に、派遣利用者のかかりつけ医等、信頼関係が築かれている病院から実施していく方が良いと考える。

以上